

1. 件名

NEDO 事業間の関連分析調査

2. 目的

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という）では、2001年度からNEDOで基本計画等を策定しマネジメントを実施している事業に関して、中間・事後評価を行ってきており、実施件数は約400件に及ぶ。その評価の基本的な概念設計は、2001年に閣議決定された「第2期科学技術基本計画」を受け、内閣総理大臣決定された「国の研究開発評価に関する大綱的指針」に基づくものであるが、その後当該指針は科学技術基本計画の策定に合わせて幾度か改訂が行われている。2023年度からNEDO第5期中長期計画が始まることから、当該指針で導入されたプログラム評価を参考に、事業単位の枠を超え、より俯瞰的視点に立った評価の基本的な概念設計の見直しの検討を行っているところである。

本調査は、原則公開情報に基づき、2021年度にNEDOがマネジメントを行う事業を例示として技術マッピングを作成する等、事業間の関連について分析を行い、評価の基本的な概念設計の見直しの検討の一助とするものである。

3. 内容

上記の目的を達成するために下記の項目を実施する。対象はNEDO 交付金事業のみとし、SIP 事業、基金事業、調査事業単体は対象外とする。但し、基金事業のうちムーンショット型研究開発事業は対象とする。なお、実施にあたっては、NEDO との密接な連携の下で行うものとする。

（1）分析方法の事前検討

想定されるいくつかの分析により得られる事業間の関連性と、それに基づき想定される評価制度のための考察について、事前検討を行う。また事前検討の過程で、分析に必要な情報の選定も行う。

（2）NEDO 事業一覧の作成

上記（1）の事前検討に基づき、NEDO 事業の上位政策・技術戦略、アウトプット目標・アウトカム目標等の情報の整理を行う。整理した情報は一覧としてまとめ、検索可能かつ今後追加が容易に可能な形とし、操作指南書をまとめる。なお、事業一覧の作成にあたっては、（3）の試行的な分析や（4）の試行的考察と対応するものとし、必要に応じて追加することができる。

（3）NEDO 事業間の関連の試行的な分析

いくつかの分類手法を駆使して NEDO 事業間の関連について分析を行い、試行的なグルーピング、技術マッピング案等を複数提示する。分析結果は可視化し、可視化された分析結果の補足説明を文書で示す。

(4) 試行的な分析に基づいた NEDO 事業に関する試行的考察

試行的分析結果を用いて、今後の評価制度の検討の参考となる、NEDO 事業間の連携、技術分野の情勢等についての試行的考察を行い、文書で示す。

4. 調査期間

NEDO が指定する日（2021 年度）から 2022 年 6 月 30 日まで

5. 報告書

提出期限：2021 年度終了時には中間調査報告書を、

2022 年度終了時には調査報告書を所定の期日までに提出

提出方法：NEDO プロジェクトマネジメントシステムによる提出

記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

6. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

7. その他

(1) 調査の進捗状況は、NEDO の求めに応じて随時報告する（2 回/月程度）。

(2) 本仕様書に定めなき事項については、NEDO と実施事業者が協議の上で決定するものとする。